

令和6年 第1回教育委員会会議録

令和6年1月17日（水）

甲州市教育委員会

第1回教育委員会 会議録

日 時 令和6年1月17日(水) (午後1時30分から)

場 所 甲州市民文化会館 第3会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	永 田 清 一
委 員	加 藤 幸 夫	委 員	田 口 由 季
委 員	依 田 智 子		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	清 水 修	教育総務課L	金 澤 祐 子
教育総務課L	廣 瀬 亮	生涯学習課長	古 屋 勇 司
生涯学習課L	近 藤 理 恵	指 導 主 事	那 須 栄 樹
教育支援センター 陽だまり教室 室長	志 田 市 造	教育総務課L	高 石 宏 満
事 務 担 当	望 月 仁 美		

一 欠席した者は次のとおりである。

指 導 主 事 岩 下 和 子

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 報告第1号 「甲州市学校給食に関するアンケート」調査結果について

日程第3 報告第2号 甲州市教育支援センター(適応指導教室)「陽だまり教室」活動状況について

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会1月定例会を開催いたします。
本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に田口委員を指名いたします。
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長 それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。
日程第2 「甲州市学校給食に関するアンケート」調査結果について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 はい、それではよろしく願いいたします。私からは概略の報告をさせていただきます、その後、学校給食担当のリーダーであります金澤から説明をさせていただきます。お手元にお配りしました「甲州市学校給食に関するアンケート」調査報告について、でございます。本市は令和3年度から児童生徒分の給食費について無償化しているという状況でありますので、3年目の事業ということになります。これまでも給食に関するアンケートは実施しておりまして、今年度は小学校1年生、小学校4年生、中学校1年生の保護者の方にご協力いただきました。資料2ページでございますが、無償化になり経済的負担についてどう感じているかという問いについて、90.3%の方が軽減されていると回答されております。軽減されていると感じる理由については昨今の物価上昇によるところの経済的補填ができてい、という回答が最も多くありました。3ページに移りまして、今後についてはどうかという問いに対しては、94.1%の方が今後も無償化の継続を望むと回答されました。継続を望む理由は4ページになります。経済的に助かる為、という理由が最も多くありました。5ページ以降につきましては、配布している献立表、それから食育だよりについて、その活用状況について回答をいただいたものになります。献立表を見ている保護者の状況については、「毎日見る」「時々見る」を合わせると93.7%という状況でございます。また、6ページになりますが、食育だよりにつきましても保護者の方、それからお子さんがご覧になっている状況をご回答いただいたところでございます。保護者は96.2%、お子さんは86.5%の方がご覧になっているという状況でございます。私の方からは以上となります。この後、学校給食担当リーダーの金澤より説明させていただきます。

金澤 学校給食担当の金澤です。よろしく願いいたします。9ページをご覧ください。給食メニューについて、学校給食で好きなメニューがある児童生徒は94.7%、苦手なメニューがあるという児童生徒は64.7%でした。また、好きなメニューではカレーとビビンバが同人数で1位となっており、苦手なメニューは野菜という回答が最も多くありました。無償化についての内容を含めたアンケートは、今年で3回目となりました。これまで、甲州市が先駆的に取り組んできた給食費の無償化も、現在では多くの市町村が実施している状況であります。また、国でも子ども子育て支援として給食費の無償化に向け検討がなされています。その現状を踏まえて、本年度は給食の内容や食の知識普及を目的とした献立表及び食育だよりの活用状況を把握するための項目をアンケートに追加して、保護者と児童生徒に意見をお聞きしました。今後は今回の調査の結果を踏まえまして、より安全でおいしい給食の提供に加えて、保護者や児童生徒に対し食育を柱とした指導計画を立て、知識の普及啓発を計画的に推進していく予定であります。その取り組みの評価時期を今回調査に協力していただいた

学年が、小学校4年生、中学校1年生となり働きかけの効果が判定できる令和8年とし、評価を行っていきたいと思います。以上になります。

教育長 ありがとうございます。それでは、教育総務課長、学校給食担当Lより説明がありました
が、何かご質問等ございますか。

永田職務代理者 はい。

教育長 永田職務代理者をお願いします。

永田職務代理者 先程の説明の中にもありましたが、甲州市が給食費無償化を始めた当時、大丈夫なのか、こ
こまでやらなくてもいいのではないかと、思う部分もあったのですが、これだけ物価が上が
ったというような今日の状況も踏まえたと、非常にタイムリーな対応だったなと思いま
すよね。そして、それが他の市町村にも良い意味で影響を与えたかなと思います。それから、
今回小学1年生、4年生に調査したんですけど、令和8年にもう一度その子達を追跡調査す
るということで、そういった裏付けは大切でありますし、効果がある事だと思います。今後
もよろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。田口委員をお願いします。

田口委員 資料1 ページ目のアンケートの回答率についてですが、今回G o o g l eフォームにしたこ
とで回答率が下がったということになるのでしょうか。

金澤L 昨年度までは紙でアンケートを回収しておりまして、昨年度の回答率は95%でした。今回
はG o o g l eフォームを活用してのアンケートでしたので、使い慣れていない保護者の方
もいるというのも回答率が下がった原因にはあるのかと考えております。しかし、アンケ
ートの回答率について山梨県の詳しい先生にお伺いしたところ、50%以上の回答率であれば
良いとのことでしたので、こちらのアンケートも有効性があると考えられます。

田口委員 ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。加藤委員をお願いします。

加藤委員 アンケートの内容についてはではないのですが、食物アレルギーをお持ちのお子さんもいらっ
しゃると思うのですが、そういったことの対応をどうされているのかというのを教えてい
ただけますでしょうか。それから、今後、学校給食のセンター化をどういう見通しで進めてい
らっしゃるのかというのを現在話せる段階で良いのでお願いします。

金澤L はい。アレルギー対応についてお答えします。給食費無償化が決まった当初、アレルギーの
お子さんには補助を出すという検討もしました。しかし、一部対応ではアレルギーの食材が
ある場合はそれに代わるものを各自で用意していただくのですが、その食材について補助を
出すという事になりますと、内容も様々であり、とても複雑で難しくなってしまいます。ま
た、現在甲州市では一人もいませんが、給食費無償化以前の過去の例ですと、お弁当を持参
される子もいました。その子は、牛乳は飲めるという事でしたので、牛乳代だけご負担いた
だいておりました。甲州市では主要7品目のみではございますが、除去食というのも用意で
きますので、そういったものを利用して、安心安全な給食を食べていただきたいと思っ
ております。ただ、アレルギーのお子さんも増えていきますので、お弁当を持参する方が増えてき
ましたら、補助等検討して参りたいと思います。

教育総務課長 では、私の方からはセンター化について説明させていただきます。現在、勝沼地区の小学校
4校が自校方式で残りの13校がセンター化しているという状況でございます。勝沼地区の
4校につきましても、校舎全体の老朽化ということもございまして、センター化に向けて
動き出しをしたいなと考えております。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。加藤委員、いかがですか。

加藤委員 ありがとうございます。

教育長 それでは、依田委員お願いします。

依田委員 はい。私も無償化については当初、大丈夫なのかなという気持ちもあったのですが、今、このアンケートの結果を見て、良いことだったんだなと感じています。それから、献立表や食育だよりについて見ていらっしゃる方もいるようですが、せっかく作っていらっしゃる以上は、一人でも多くの方に興味を持っていただけるようにより一層の工夫をしていただければと思います。どのようなことが掲載されているのか、機会があれば教えていただきたいなと思います。

金澤L 栄養士の方で計画をしておりますが、来年、再来年とより多くの皆様にご覧いただけるように工夫して参ります。

依田委員 よろしくお願いします。

教育総務課長 委員の皆様から無償化について、様々なご意見をいただきましたので、過去の経過等を少し説明させていただきます。まず、令和2年度、コロナ禍ということもあり、市長から5月から9月まで無償化するという方針が打ち出されました。それに関しては国からの補助金も活用する中で無償化を実現していったというところがございます。令和3年度からは本格的に無償化を行ったということになります。これに関しては、市長の前回4年前の市長選挙の際の公約の一つとして実現されたものであります。当初は牛乳と主食のみの無償化ということでしたが、市長の方から全体を無償化するという指示が出され、現在に至っているという状況であります。このことは条例の中で、「しばらくの間は無償化を行う」ということでうたわれているものですので、本来であればここで市長の4年の任期が終わりますので、条例は元に戻して改めて保護者の方にご負担いただくというのが本来的な姿ではあるのですが、全国的な流れの中で給食費については無償化をするんだということが進められておりますので、本市に関しましても来年度以降、無償化をそのまま継続して行うということで確認が取られているという状況でございます。

教育長 皆様よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 永田職務代理者の方からも話がありましたが、今の物価高の中で無償化というのは、保護者の皆様も有難いと感じてくださっているのが、このアンケートの結果からも分かりますよね。それから、食育だよりは紙で配布しているんですか。

金澤L データを学校にお渡しして、配布方法についてはお任せしています。

教育長 「食育の推進」を掲げているので、子ども達にももっと見てもらいたいですね。

教育総務課長 これに関しては、教育総務課だけでなく健康増進課も関わって作ってきたものですので、今後また検討して参ります。

教育長 生きる力を付けるのに食育はとても大切だと思いますので、校長会等でも話をしていきたいと思えます。

それではこの件につきましては、よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 それでは、次に移ります。日程第3 報告第2号 甲州市教育支援センター（適応指導教室）「陽だまり教室」活動状況について、志田室長お願いいたします。

志田室長 今年度4月から「教育支援センター」という名前になりました。教育支援センター「陽だま

り教室」を担当しております、志田です。陽だまり教室は今年で2年目になりますが、市内在住の小学校5年生から中学校3年生までが対象となっていて、学校の登校日の午前中、9時から12時まで開室しています。他市町村では午後も開室している所も多くありますが、開室当時、午前中に陽だまり教室に来て、午後は学校に行けるように、学校の先生方に会いに行けるようにということで半日の開室にしております。陽だまり教室では経営目標2本の柱を中心に、主体的な社会的自立に向けて進んでいけるよう、日々努力をしています。6つの経営方針に沿って多様な要因を抱えた子ども達にきめ細かな支援ができるよう、今年度からは4名のスタッフで活動しています。言葉としては適切でないかもしれませんが、最初は学校や家庭からの逃げ場所なのかもしれませんが、しかし、子ども達が成長する過程では、この場が支えになったり、居場所になれるように先生と子どもが一体となって寄り添って支援をしております。英気を取り戻して、本人の意思で外に向かっていくということが出来るように、適切な働きかけをすることが重要だと言われています。昨年よりさらに周囲の方からの理解も得られるようになってきて、保護者の方、学校の方も色んな方法で、子ども達が学校に足を向けられるようにしていただいております。具体的に進めていくには、保護者、学校、関係機関との連携が大切だと言われています。保護者の方とは毎学期末に個人懇談を行っています。個人懇談の中で子どもの通室状況を伝えたり、家庭での過ごし方などを伺ったりしながら共通理解を図り、保護者の方の悩みを聞き、相談に乗る、といったことを担当教員の方でしております。休みが多くなったりした場合は、必ず保護者へ電話をして様子を聞いています。また、送迎時にタイミングを見計らって、保護者の方から様子を聞くなどもしています。とにかく保護者の方と繋がることが大事であると考えております。ただ、保護者の方と共通理解を図る上で気を付けていることは、保護者の負担にならないこと。保護者を追い詰めるような問いかけをしないということを常に考えています。現在の陽だまり教室の通室状況は資料のとおりになります。この中には学校復帰した子ども数名います。また、多くの子どもが何らかの形で学校との関りを持てるようになってきました。最初は学校から遠のいてしまいましたが、英気を取り戻した子ども達は学校へ行くようになっていきます。給食だけ食べに行くお子さんもいます。給食から広がって、そこから授業や部活動に広がっていくというパターンの子が数名いました。残念ながら通室できていたのが、途中からできなくなってしまったお子さんもいます。そこにご家庭には月に1度こちらから連絡して、保護者の悩み等に寄り添えるように話をしています。教室には1日に全員が来るわけではなく、それぞれが通室日や時間を自分で決めて通室しています。朝、電車や市民バスを利用して通室する子もいまして、全体の3分の1くらいの子が往復電車通っています。そして、全員の子が帰りは電車を利用してそれぞれの最寄りの駅まで行き、自転車や徒歩で帰宅します。具体的な活動の内容ですが、学校のように時間割はありません。9時から始まって12時までの間に子ども達がそれぞれの時間に来て、学習、活動しています。前半と後半に分け、勉強の時間と活動の時間に分けています。勉強の方法も教科も子ども達自身が決めています。勉強の内容は学校で配られた問題集を使ったり、我々の方で用意した基礎基本の学習のプリントに取り組んだりしています。大体1時間から1時間半の時間を学習の時間に当てています。教室の中に5つの机がありまして、そこにバラバラに座って担当の職員が付いて個別学習をしています。後半は「陽だまりタイム」と名付け、活動の時間としています。学校に行けない子は、集団でのコミュニケーションが苦手なことが多いです。陽だまりタイムでは対話を重視して、コミュニケーション能力の育成を目指す活動をしています。内容としては、カードゲームやボードゲーム、みんなで協力して行うようなゲームなどを言葉を交わしながら行っています。教室の中にカーペットを敷いた所がありますが、そこは「陽だまりスペース」

とって一番暖かい場所です、そこへ座ってみんなでゲームなどをしています。その中で自主性や主体性が育まれるよう、我々も気を付けています。体験学習の中では、教室の裏に日川が流れていますので、そこで水遊びをしたり釣りをしたりしました。6月に行ったので、子ども達もまだあまり馴染んでいない時期でしたが、子ども同士が自然と近寄って話をするようになって交流を深めました。子どもの経験不足の部分を補えるように、ハイキングも行いました。7月には知育菓子を使って家庭科の授業のようなことをしたほか、1学期の頑張りを祝う会としてみんなでパンケーキを焼いて食べて、頑張りを労いました。大和支所の皆様の御理解のもと、支所のホールを使ってミニゲームをしたり、卓球をさせていただいています。卓球にはコミュニケーション能力を高める効果がありますので、卓球はここでできるよう許可をいただいています。去年はハイキングとして、笹子地域の宿場町の散策に行きました。今年は電車に乗ったことがない、切符を購入したことがないという子がいましたので、猿橋まで電車で行きハイキングをしました。最初は電車に乗るのが嫌だとか、皆でご飯を食べるのは苦手だという声があり、参加者が少ないと思っていたのですが、多くの子ども達が参加してくれました。初めて自分で切符を買った。初めて電車に乗った。という子ども達もいたのですが、この経験が大きな自信となって、今の電車での通室に繋がっているのではないかと思います。これに当たっては、塩山駅、勝沼ぶどう郷駅、甲斐大和駅にそれぞれ担当の職員がいて、親御さんからお子さんを預かって、切符の買い方等を説明して連れて行ったという風に、こちらの方でも工夫しました。体育の授業をしたことのないというお子さんもいましたので、旧大和中学校の体育館の使用許可を取り、バスケットやソフトバレーボール、バドミントン、Tボール、リレーなど、体育の授業のようなことを行いました。2学期の頑張りを祝う会では、子ども達がゲームの中身や作るものを計画して、みんなで楽しみました。成果ですが、まず、家を出られなかった子ども達が、自分で決めた曜日に、自分で決めた時間に通室できるようになったということは大きなことかなと思います。それから、最初に親御さんと面談に来た時は、伏し目がちで目が合わない子がほとんどでしたが、今は顔を見て挨拶ができるようになったし、英気を取り戻して学校にも行けるようになっていきます。学校でも部活動が終わった午後6時過ぎに担任の先生が待っていてくれたり、給食を食べにだけ行ったり、職業体験の授業だけ行ったり、サポートルームや通級指導教室に行っているお子さんもいます。学校の方でも幅広く、色々な方法で子ども達が学校に行けるように連携して取り組んでくれています。また、中学3年生は受験に向けて対策をしています。これは、去年2年生の時に、当時の3年生が受験の勉強をしているのを見て、自分達もこの時期になったらやらなければならないということで、子ども自身が選択して、進学希望先への入学を目指して頑張っています。少し精神的に不安定になって、ピリピリしています。それが良いのか悪いのか、他の子ども達にも伝わって勉強を本当に真剣にしています。前半の時間は本当に静かに勉強に取り組んでいます。中学1、2年生も高校受験というものに興味を持ってきていて、年度を重ねることがそういった効果に繋がっていると感じます。それから、電車での通室で社会性や友達との一体感が生まれてきていると思います。昼夜逆転傾向にあった子ども達が、朝決まった電車に乗るために早く起きたり、電車通室する中でのトラブルを子ども同士が助け合って解決したりといった頑張りの話も聞いております。こういったことは駅の近くにあるこの教室ならではのものであり、そういった経験ができることはこの教室の強みであると感じます。現在は、子ども達が3年生の様子を見て学んだり、他校の様子も聞く中で「こういう行事があるんだけど行ってみようかな」「あなたが行くなれば私も頑張ってみようかな」というような発展の仕方で行くようになってきています。確実に今、陽だまり教室は、現在通室している子の居場所になっていて、次への一歩を踏み

出せているんじゃないかと思います。課題としては、どのタイミングで子ども達に学校復帰を促していくかということですが、教室の担当職員は「学校に行きなさい」という言葉は一切言いません。子どもから学校の話が出たときに、その話題を広げていくというようなことをしています。子どもに決めてもらうようにして、それが、自主的な自立に繋がっていくと思います。それから、相談支援の在り方で、陽だまり教室に来られない児童生徒、保護者への支援を今後広げていかなければならない、というのと、正論が正論ではないというところ。学校に行くのがいいんだよというけど、子ども達にとっては正論ではない部分もあると思います。いろんな立場で見えていかなければならないかなと思います。それから、低学年化されている不登校について、今後、甲州市として、陽だまり教室として、どのように取り組んでいくのか、受け入れをどのようにしていくのかというのが当面の課題であります。以上です。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様から何かご質問等ございますか。

永田職務代理者 はい。

教育長 永田職務代理をお願いします。

永田職務代理者 こういった話を聞くと非常にうれしくて、暖かい気持ちになります。それから、志田室長の人柄が陽だまり教室に適任だと思いました。様々な取り組みや、自分のことは自分で決めるといったルールはとても素晴らしいと思います。

教育長 加藤委員をお願いします。

加藤委員 説明ありがとうございました。開室から短期間でもものすごく成果が上がっていて、素晴らしいと感じました。陽だまり教室に通っている児童生徒さんは今決められている学校という集団生活の中になかなか入れないということ、それから成長の時間軸がその子の個性が強いということだろうという風に思っています。そういう子が陽だまり教室に行って、自分で自分の生活を作れる、その喜びで自分の存在感が上がったり、自己肯定感が上がったりしているといういい結果が生まれているんだろうなと思います。また、課題の中に「陽だまり教室に来られない」という子を救ってあげたいというのがあって、正しくそうだと思うのですが、陽だまり教室がそこまで担わなくてもいいのではないかと思います。陽だまり教室に来てくれる児童生徒の支援をするところであって、そこまで来られない児童生徒はS S WやS Cなどそれぞれの所で守秘義務を持ちながら、問題に関わってくださっているので、そういう方々の力を借りていけば良い、そういう場がいくつもあることが一番大事じゃないかと感じました。今後、ご苦勞も多々あるかと思いますが、よろしく願いしたいなと思いました。ありがとうございました。

教育長 田口委員をお願いします。

田口委員 全く学校に行けなかった子たちが、週に一度でも通っている、凄いなと思います。この短期間でこれだけ子ども達の心を溶かしてくれて、子ども達も親御さんたちもありがたいと思っています。今後もよろしくをお願いします。

教育長 依田委員をお願いします。

依田委員 ご説明ありがとうございました。とても分かりやすく、志田室長の優しさを感じられましたし、やはり、そういった先生の下で、お子さん達の自主性、主体性ということも大事にして自分らしさをしっかりと見つけて、学校に戻っていくという流れが素晴らしいと思いました。これからは是非、大変な部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。それから、一つ質問よろしいでしょうか。今朝の山日新聞に不登校の特集記事が載っております、それに関して質問をしたいのですが、よろしいでしょうか。

教育長 はい。お願いします。

依田委員 ありがとうございます。不登校の原因といったところで、例えば学校のルールに馴染めない子ども達がどうしても不登校になってしまう。そのルールとは何かというと、具体的に挙げたのが、1年生の子が図書室で本を借りようとしたら、「それは3年生向けの本だからダメ」ということや、自分の名前の漢字を覚えて、テスト時に書いたら、「その漢字はまだ習っていないから書いちゃダメ」ということでして、一般的な感覚からすると考えられないルールがあって、それがきっかけで不登校になってしまうということなんですが、こういったことは甲州市においてもあるのでしょうか。

教育長 そうですね、そこまで詳細な内容は把握していないのですが、ほんのちょっとしたことで学校に行きたくないとなっていると思います。甲州市では、あるお子さんが掃除をしなかったので、先生が子ども達の前で厳しくなく、「掃除したほうがいいよね」という風に言ったところ、その子がお家に帰って親御さんに伝えて、トラブルになったということはあったと聞いています。先生方のルールというのは話を聞いたことはないですが。

依田委員 たまたま記事に載っていたのはそういった話だったんですが、お子さん達も繊細になっているということもありますかね。

教育長 そうですね、思わぬことでそんなことになるの、ということはあるかもしれません。

依田委員 わかりました。ありがとうございました。

永田職務代理者 よろしいですか。1、2年生の低学年の不登校が増えているというデータが出ていますよね。ある講演で聞いたのですが、「1年生に上がる子たちが期待すること」と「不安なこと」には同じことが入っているんですね。期待することには「たくさん友達が作れるかな」、一方では「友達怖い」と。あるいは「勉強が面白そう」、一方で「勉強できるかな」と。1年生に上がる小さな子ども達の中にはそういったことが錯綜しているんですね。その時に何か学校でトラブルがあると大抵の子は自己防衛をします。そうすると段々と孤立してしまうんですね。そうすると「怖い、行かない」という風になってきてしまう。だから、そういった時の時間軸とか環境作りとか、あるいは教師と親御さんとの関係性とかすごく重要です。志田室長も使う言葉一つにもすごく気を使っていると思います。それは教職員の使命でもあり、そういう風にやっていかなければいけないと感じました。以上です。

教育長 ありがとうございます。教育委員の皆様からもこんなにご意見いただけてありがたいなと思います。教育総務課長の方からもお願いします。

教育総務課長 では、私の方からは全体的な話をさせていただきます。残念ながら、不登校の児童生徒数というのは増加の傾向にあります。この後の指導主事からの報告の中にも具体的な2学期末の不登校の状況について触れております。昨年度末の不登校の人数を今年度、現時点で超えているという状況になっております。また、不登校児が低年齢化しているというのが今後の課題であります。陽だまり教室では現在小学5年生以上を受け入れておりますが、今後、学年を下げていくようなことも考えていかなければならないと思っております。増加傾向の不登校児童生徒に対応するために、場所や人員配置についても今後の大きな課題であると考えております。

教育長 それでは、この件に関しましては以上でよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 それでは、本日本日予定していた議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。次回 2月教育委員会は2月20日午前9時30分から開催したいと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

それでは、次回 2月教育委員会は2月20日午前9時30分から開催予定といたします。
以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。